第1回安全・安心・産業・シティプロモーション分科会会議内容

会 議 名	第1回 安全・安心・産業・シティプロモーション分科会	
開催日時	平成 29 年 7 月 4 日 (火) 10:00~11:10	
開催場所	一宮市役所本庁舎 11 階 1102 会議室	
出席委員氏名	別紙名簿のとおり(9名)	
欠席委員氏名	別紙名簿のとおり(1名)	
出席した市の職員の氏名	別紙名簿のとおり(34 名)	
会 議 の 議 題	1. 基本構想(案) 「序論」「本論」について 2. 基本計画(案) プラン3 施策 14~16 について	
会議の配付資料	別添のとおり	
会議の経過	発言要旨は、別添のとおり	
会議の公開・非公開	公開にて開催(傍聴人 1名)	

第1回 安全・安心・産業・シティプロモーション分科会

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

出席された委員

氏 名			役 職 等	
◎浅	井	俊	彦	一宮市議会議員
安	藤	元	Ξ	愛知県商店街振興組合連合会一宮支部 支部長
#	田	幸	夫	愛知西農業協同組合 代表理事組合長
木	村	勝	司	日本政策金融公庫一宮支店 支店長
佐	藤	英	俊	一宮市議会議員
豊	島	半	t	一宮商工会議所 会頭
服	部	良	太	一宮青年会議所 理事長
護		雅	史	名古屋大学減災連携研究センター 教授
森		律	子	一宮市男女共同参画推進懇話会 委員

欠席された委員

○ 京 極 扶美子	一宮市議会議員	
-----------	---------	--

出席した市の職員

企	画	部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、稲葉、千田、野末、神山	
総	務	部	竹内次長(危機管理課長)、情報推進課 今井専任課長	
福	祉	部	真野部長、福祉課 橋本課長 、高年福祉課 山田課長	
経	済	部	児嶋部長、農業振興課 大野課長	
ま ち づ く り 部 加藤部長、山田建築担当部長、松川次長(住宅政策調 都市計画課 山田課長、公園緑地課 堀田専任課長		加藤部長、山田建築担当部長、松川次長(住宅政策課長)、 都市計画課 山田課長、公園緑地課 堀田専任課長		
建	設	部	間宮部長、道路課 佐藤課長、治水課 角田課長	
消	防 本	部	西尾消防長、総務課 田中専任課長、通信指令課 伊藤課長、 予防課 鈴村課長、一宮消防署管理課 後藤課長	
上下	水道	部	宇佐美部長、経営総務課 青木課長、計画調整課 加藤課長、上水道整備課 角田課長、下水道整備課 服部課長	

平成29年度一宮市総合計画審議会

第1回 安全・安心・産業・シティプロモーション分科会 次第

日時 平成 29 年 7 月 4 日 (火) 午前 10 時 会場 一宮市役所本庁舎 11 階 1 1 0 2 会議室

- 1. 開会
- 2. 審議
 - (1) 基本構想(案)
 - (2) 基本計画(案) 施策14「災害に強い社会基盤整備を進めます」

施策15「自主防災力の向上を図ります」

施策16「火災や救急に対する体制の強化を進めます」

- 3. その他
- 4. 閉会

一宮市総合計画審議会

第1回 安全・安心・産業・シティプロモーション分科会 委員名簿

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

B	氏 名			役 職 等
◎浅	井	俊	彦	一宮市議会議員
〇 京	極	扶身	€子	一宮市議会議員
安	藤	元	=	愛知県商店街振興組合連合会一宮支部 支部長
牛	田	幸	夫	愛知西農業協同組合 代表理事組合長
木	村	勝	司	日本政策金融公庫一宮支店 支店長
佐	藤	英	俊	一宮市議会議員
豊	島	半	七	一宮商工会議所 会頭
服	部	良	太	一宮青年会議所 理事長
護		雅	史	名古屋大学減災連携研究センター 教授
森		律	子	一宮市男女共同参画推進懇話会 委員

事務局 出席者

企	画	部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、千田、野末、神山	
総	務	部	竹内次長(危機管理課長)、情報推進課 野中課長	
福	祉	部	真野部長、福祉課 橋本課長 、高年福祉課 山田課長	
経	済	部	児嶋部長、農業振興課 大野課長	
まちつくり部		部	加藤部長、山田建築担当部長、松川次長(住宅政策課長)、 都市計画課 山田課長、公園緑地課 堀田専任課長	
建	設	部	間宮部長、道路課 佐藤課長、治水課 角田課長	
消	防本	部	西尾消防長、総務課 田中専任課長、通信指令課 伊藤課長、 予防課 鈴村課長、一宮消防署管理課 後藤課長	
上 下 水 道 部 宇佐美部長、経営総務課 青木課長、計画調整課 加上水道整備課 角田課長、下水道整備課 服部課長		宇佐美部長、経営総務課 青木課長、計画調整課 加藤課長、上水道整備課 角田課長、下水道整備課 服部課長		

安全・安心・産業・シティプロモーション分科会

7月4日(火) 10:00~ 市役所本庁舎11階 1102会議室

	浅井分科会長 京極副分科会長	
安藤委員		豊島委員
牛田委員		服部委員
木村委員		護委員
佐藤委員		森委員
	事務局	
		出入口

発言要旨

企画部長

皆様お待たせしております。浅井分科会長さん、京極副分科会長さんは遅れてお見えになるようでございます。時間も参りましたので、分科会を始めたいと思いますけれども、分科会長さんと副分科会長さんがお見えにならないということで、代理の方を立てたいと思います。その間、会長代理ということで、どなたかお願いできませんでしょうか。

豊島委員

無しでいいのではないですか。

企画部長

よろしいですか。分かりました。そうしましたら、事務局の方で会議を進めさせていただきますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは改めまして、皆さん、こんにちは。

企画部長の熊沢でございます。ただ今から、総合計画審議会分科会を始めさせていただきます。皆さん本日は大変お忙しいなか、また今日は台風3号が接近してまいりまして、天気が心配されます中、この「安全・安心・産業・シティプロモーション分科会」にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

先週末から大変暑い日が続いておりまして、全国では熱中症で倒れる方もいらっしゃるというニュースも報道されております。皆様方におかれましても、水分補給をしっかりしていただいて健康管理に十分お気をつけいただきたいと思います。

それでは、時間もございませんので会議のほうへ入りたいと思います。

企画政策課長

それではまず配付資料ですが、本日配付いたしましたのは、次第・委員名簿・配席図です。皆さん、おそろいでしょうか。あと、先般配付しました審議会資料4の「基本構想(案)」および資料5「基本計画(案)」をお持ちでなければ、お申し出いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

企画政策課長

それでは、さっそく審議に入りたいと思います。まず基本構想について審議いただきまして、次に基本計画を進めていきたいと思います。それでは、資料4「基本構想(案)」についてですが、総合計画の根幹となる部分で50ページにわたっております。まず、1ページから12ページまでの、序論の部分について、審議していただきたいと思います。どんなご意見でも結構ですので頂戴したいと思います。

企画政策課長

例えば言い回しでですね、こんな感じのほうが分かりやすいんじゃないかとかそんなことでも結構です。まずは1ページから 12 ページまでで、お願いしたいと思います。

護委員

名古屋大学減災連携研究センターの護でございます。先回の審議会

には出席できなくて申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

2ページの「一宮市のすがた」で歴史のある街ということが書いてあるんですけれども、過去の濃尾地震であったり、昭和の何回か、水害というキーワードもあるので、災害に見舞われている場所であるということを認識していただくことも大事ではないかと思います。そういうことも文章に入れていただきたいと思います。

企画政策課長

地震とか水害、そういった災害について触れておいたほうが良いと のお話だと思います。確認して検討させていただきたいと思います。

護委員

氾濫とは書いてありますが、地震も含めていただければと思います。

豊島委員

豊島といいます。もうちょっと産業や観光とか、これだけではないような気がするんですけどね。例えば美濃路のことであったり、観光でいえばね。138タワーパークも100万人来る所であったりとか、いろいろあると思います。観光は七夕まつりだけ、産業で織物だけというのは、それだけでは、いかがかなと思います。

企画政策課長

全体のバランスもありますが、工夫したいと思います。

佐藤委員

市会議員の佐藤です。そうたいしたことではないんですけど。「健康・福祉」のところで、下のスペースが空いているのが気になります。たくさんいろいろなことがありますから、ほかの行財政基盤のところもそうですし、空けておくより埋めておいたほうがいいのではないかと思います。

企画政策課長

基本構想部分につきましては職員が作ったものでございます。計画 内容等、お認めいただいて、これが決定した暁には、印刷業者の方に プロの目線でレイアウトをやり直してもらいます。今は空白がありま すがそのときには、きちんと構成し直しますので、よろしくお願いし ます。

安藤委員

8ページの「B. リニア中央新幹線の開業」のところで、「本市では」というところですけども、「名古屋駅まで約10分」と書いてありますが、地方創生会議で、この文章的なことは逆ではないかという意見もありました。外から一宮へ来てもらうという視点で考えてほしい。一宮の人たちがみんな名古屋へ行ってしまったら困ります。名古屋からこちらへ来るという表現には工夫がいると思うが、いかがでしょう。

企画政策課長

どちらが主体かというお話だと思います。「名古屋から」としたら良いですか。総合戦略と整合をとる形で検討したいと思います。

木村委員

日本政策金融公庫一宮支店の木村です。

12 ページ下のほうの (「J. 厳しい財源確保」)「ネーミングライツ」で、新聞でも見ましたけれども歩道橋ですとか、せっかくそういう形でいい考えがあるので、もう少し具体的に書いたほうがいいと思います。

企画政策課長

ありがとうございます。そういった方向で検討します。

護委員

基本的な質問なんですけれども、序論の「一宮市のすがた」というのは、序論のどういう位置付けなのでしょうか。現状と潮流の課題があると思いますが、それは社会潮流に含むのか。本論への流れは。すがたは良いことがたくさん書いてあるんですけれど、それだけでいいのか、課題もあると思うんですけども、それは潮流に書かれているのか。

企画政策課長

構成のお話だと思います。まず「一宮市のすがた」では地形的なこととかその他気候的なことを書いてございます。それ以降の「交通アクセス」「産業・観光」このあたりは一宮市の特長などが書いてあります。その後ですね、「一宮市を取り巻く社会潮流」ということで、それまではどちらかというと市の内部の話であって、外的な要因というか影響はどういうものがあるかということで、それについて書いてありまして、今の課題というのは、本市では「一宮市を取り巻く社会潮流」の中で、最初の段落に、広いイメージの、国とか県の、世の中の状況が書いてあって、それで一宮市はどうなっているのか、こちらに課題が書いてあるような形になります。

護委員

ありがとうございます。

公共建物の耐震化が進められていることも記載してあるのですが、 例えば個々の住民ですね、各家の耐震化がどこまでいって、一宮市で 何パーセントまで来ているのか、どのくらい火災がありましたとか、 木造密集地域がありますとか、火災の発生地域は無いのか、道路がで きているのか、公共のものは全部進めてきていますとありますし、社 会潮流にもそのことが書いてあるのですが、住宅の耐震化も書かれて ますし、住民の方々の対策が、どこまで進んでいるかが、安全安心な まちと言う意味では、大事だと思います。現状を確認していただいて、 どこに盛り込むのかは悩ましいのですが、数字・目標などを記載して いただくよう検討していただければと思います。空き家の有効活用も 検討していただければと思います。

企画政策課長

総合計画の全体の作り方、構成なんですが、いま議論いただいているのは、基本構想ということで、いろんな分野がございます。今お話いただきました住民のことは、自主防災として施策15「自主防災力の向上を図ります」に出てきます。どこまで書き込むかは検討するとして、書き込むことがあれば書き込みたいと思います。

企画部次長

失礼いたします。企画部次長の服部でございます。ここからの進行は私の方が進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。いま序論の 13 ページまでご審議いただきましたが、いったんここで切らせていただきまして、次にですね、本論ということで 13 ページから 30 ページまで、審議をいただきたいと思います。

12ページ以前につきまして、また何かありましたら後ほどご意見等をお寄せいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは本論の中でご意見を出していただきますようお願いします。

佐藤委員

本論に入って、1ページ目に「都市将来像」があるんですね。これが、一番最初にあって良さそうな感じもしないことはないし、次の「5つのプラン」があって、「2つのマネジメント」があって、「一宮市の未来ストーリー」で、すごく具体的な未来ストーリー1・2・3・4・5があって、「基本フレーム」に入るんですけど、何かこう、一連の流れみたいなものが、うまく流れてないかなという気がしないこともないか、と思うんですけど。あと、この具体的な未来ストーリー5つの下にプランとマネジメントの番号があるんですけど、これはどう見ればいいのかなということを思います。

企画政策課長

まず、2番目の質問のストーリーと関連施策で、どこが関係あるかというご質問ですが、これにつきましては、基本計画の、例えば19ページのストーリー1の関連施策では、プランで1が青字と白字が反転しております。反転しているところが、施策1に関係しますよということになりますので、未来ストーリー1で言えば、プランでいう1・3・4・16・19・20・27、これが基本計画の方で対比しているということです。

あともう一つ、全体の流れ、構成という話なんですが、どのような 形で作られているかというと、まず、先ほどお話させていただいたの ですが、一宮市の現状ですね、例えば地形だとか歴史だとか、そうい ったものを、あと各分野においてどんな状況になっているのかを最初 にうたっております。それで市の内部のことだけではなくて、今後の 予想される社会潮流、外的要因みたいなものも含めまして、これが序 論という形で世の中の動き、今までのことというのが、序論で書かせ ていただいております。それを受けまして、本論として、市としてど ういったまちを目指していくのか、時代の波を乗り切るためにどうい ったことを目指しながら進めていくのか、というのが本論ということ で、まずはじめに「都市将来像」を書いて、「5つのプラン」「2つの マネジメント」が基本計画に載っていることの抜粋という形になりま す。まず序論の方で、大体こんな状況です、一宮が置かれている状況 というのは、過去とか、今後の先行く見通し、こんな状況に置かれて います。そして時代の波を乗り切るために市としてどんなことをやっ ていくのかというのが書かれたのが本論です。実際、本論だけ読んで いただいても分かりにくく、前期基本計画を審議いただくと、全体像 が見えてくるのかなと思っております。ですので、そちらの方で合わせて、また何か分からないことがあればご質問いただきたいと思います。

護委員

18ページ(「一宮市の未来ストーリー」)の図のイメージを教えていただきたいんですけど。過去から、こう人口がつながって、未来へと回っているようなんですけど、この矢印は同じ太さで、いろんな状況が過去から入ってくるんですが、どういうものを意図して、こういう絵になっているのか。こういう絵ってとてもインパクトがあって、これが一宮市の将来を表す、目標があると思うんです。その辺を教えていただきたい。

企画政策課長

まず、この基本構想のイメージ図は、職員による手作りですので、今のところ、なかなかうまく作れていない部分がございます。これについては、プロの業者さんが入って、直していこうかなと考えています。このイメージがどんなことを表しているのかというと、序論のところから、過去とか、今おかれている現在ですとか、こういったことを踏まえた上で、未来、どういったところを一宮は目指していくのか、矢印で示しております。そして、一宮の現状だけでなくて、人口問題だとか、リニアインパクトだとか、AIだとかIoTなどの情報化とかですね、いろんな外的要因も市政に大きく影響してくるだろうということで、波線でその影響力を表しております。過去を振り返って、現在、未来を見通した上で、外的要因なんかも絡めてですね、どうしていったらいいのかな、というものを表したのがこの図です。なかなかうまく表せていないのが申し訳ないですが、ご意見をいただきまして、本印刷の際、印刷業者のプロの方と打ち合わせをしながら考えていきたいと思います。

木村委員

今イメージ図のもう一つだけ、付け加えたいと思います。過去・現在・未来と時間的な動きを示していますね。リニア、情報化、いろんなインパクトがあって、変わっていくということなんでしょうけど、見る人によると、過去に人口問題があって、分権改革が未来近くにある、そういうふうに捉えられてしまう、実際はそうじゃないんですね。今ある問題・課題というのが、いまいろいろあって、それがそういうふうに捉えられちゃうかなとですね、あとそれから、過去・現在・未来とループしてるみたいに見えるのですが、ケチをつけるわけじゃないんですが、ずっとぐるぐる回っているようになっている。そう意図されているのかよく分かりませんけども、ちょっとそこが分かりづらいなと思います。もう一つですね、ストーリーが5つほどありますが、これはですね、いろいろな方々にですね、ご理解いただくには、平たく書いたこういったものが、これはこれでよろしいかなと思います。

企画政策課長

先ほどのイメージ図につきましては、今のご意見も踏まえて、きちんと修正させていただきたいと思います。

企画部次長

では、お時間の方、先に進めさせていただきまして、また本論の中でお気づきの点があれば、ご指摘いただければ、後ほどお願いしたいと思っております。

それではですね、基本構想の 31 ページ以降につきましては資料編になりますので、ここからはいったん基本構想を終えまして、基本計画ですね、今回議題としてあげさせていただきました、施策 14~16 を一つずつ、ご審議いただきたいというふうに考えてございます。

それではですね、ページ数でいきますと、基本計画の38、39ページの方をお願いいたします。施策の14「災害に強い社会基盤整備を進めます」、これにつきまして、ご意見等頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

豊島委員

やらなければいけないことはこういうことだろうと思うんですが、 市の予算でやるものもあれば、県にお願いするのもあるし、国のもの もありますよね。どういうふうになっているのかということと、10年 間で市の予算がどの程度これに充てられているのか、それともそれと は関係なしに、これはやっていかないといけませんねで終わるいう話 でよろしいんでしょうか。

企画政策課長

総合計画の構成ですが、基本構想、先ほどの抽象的なもの、基本計画といって各分野ごとのやっていかなければならないもの、それプラス、実施計画というものがございます。実施計画の方に予算的なものが表れる形になります。実施計画については、今回の審議案件ではなく、基本構想と基本計画の案が決定した後にですね、どういった具体的な事業で、いくらぐらい掛かるのかということを作るのが実施計画となります。今回はそういったものは入っていないということです。

護委員

水害に対するタイムライン (防災行動計画)、そういうものは対策を 立てているのでしょうか。ここにはハード的なことが書いてあるので すが、ソフト的なものは済んでいるのですか。

危機管理課長

一級河川の木曽川については、木曽川上流工事事務所の方と、タイムラインは策定しました。実際、洪水被害が起こるような水位が上がったときに、検証し見直しをしましょうという段階にはあるんですけど、まだ水位が上がってませんので、まだ策定しただけの段階です。

護委員

今後、また計画を策定し、実行していく必要があると。

危機管理課長

水害の経験を経て、水位がどのくらいまで上がって、避難準備情報 だなと思ったところが遅れたとか早かったという検証しながら見直し をする段階です。

護委員

もしソフト的なこと、市として必要であれば。

それと液状化については、「事業展開(の方向性)」に含まれているのか、橋梁の保全という意味では、液状化対策も含まれると考えてよろしいでしょうか。液状化が結構大きくなる可能性がある地域だと思っているんですけども。

道路課長

耐震対策の内容といたしましては、落橋の防止とか倒壊を防止する 対策というところで、液状化に対してということでは具体的には動い てございません。

護委員

液状化して落橋する可能性もあると思いますので、その辺も含めて 検討して対策を入れてほしいんですけど。

道路課長

今後の課題として検討したいと思います。

豊島委員

集中豪雨が最近多いんですけども、いろんなところに地下に水を貯めるものを造ってらっしゃるようですが、浸かるところって決まってますよね。いまの対策でほぼ十分ということで書いてないのかな、ということでよろしいんですか。

治水課長

今の対策は十分というわけでは、まだありません。一宮市においては総合治水計画というものを平成20年に策定しまして、また平成25年に改訂をしておりますが、まだまだ事業を実施している途中であります。今後、(平成)30年を目安に、総合治水計画を実施していきたいと考えております。

豊島委員

中心部がよく浸かるんですよね。あと、丹陽の方も浸かるかな。

治水課長

総合治水計画においてですね、重点地区を定めまして、まず重点地 区においての対策を進めているということです。

森委員

成果指標なんですけども、3つとも耐震化率ということになっているんですけど、先ほどから治水とか話が出ててるんですけども、成果指標というのは出しにくいのか、この3つの方が他のよりも重点目標なのか。

危機管理課長

指標が全て耐震化率というお話ですけども、私ども、取りまとめを しております危機管理課になるんですが、ライフラインとかですね、 緊急輸送道路の関係で橋梁の耐震化ですとか、ガス、それから基幹管 路となる水道管、上水道の耐震化、ライフラインが大事ということで、 この数字を挙げさせていただいているというところです。

佐藤委員

液状化現象に対しての対策というのは何があるのですか。

護委員

地盤の打ち込みをするとかですね。

佐藤委員

地盤の改良ですか。すごい広範囲ですね。

護委員

例えば避難に使う道路は対策をするとか、国の道路は国がやるべきですけども、そこは進めてもらうとか。全てをやる必要はたぶん無い。主要な道路を守られるようにする、避難のときは必ずそこを使う、重要な道路としては橋が落ちない対策をとるなど、そういうことはありえると思います。全域ではなく。

佐藤委員

避難していく人たちというのは、主要道路は使えないということも。

護委員

避難する人は、どこを通れば安全に避難できるか、一緒に考えていくことで。

佐藤委員

そう考えていくとすごい量ですね。大体この一宮市というのは浮いているようなものですから。特に私の方、浮いてますので。雨なんか降ると、すごくびしょびしょです。

護委員

そうしたら液状化は起きますので、例えば真夜中、停電が起きた中で、車椅子の方を液状化の道を連れて行かなければいけないというのを想定していただければ、そういうところへ行くのか、安全な道を決めた上で、ここは少なくともしておきましょうというのも大事ですし。

佐藤委員

留まることも液状化対策というふうに考えれば。

護委員

それは家が大丈夫であれば。最悪、木曽川の水がやってくるときに、逃げなくていいのかという話もあるわけですから、全てやる、1 (イチ) か0 (ゼロ) じゃないと思うんで、やる必要はどこだということです。

佐藤委員

その調査をして、市民の方にお知らせするというのも、その対策ですね。

護委員

それはまさにそうです。すべてやる必要は無いと思いますし、それは優先順位があると思いますから。それは何もやりませんというのはちょっとどうかなと思います。対策が含まれいますとおっしゃっていただければ、私は「はい、分かりました」と話をしたんですけど。

服部委員

1点確認でご質問させていただきたいのですけれども、3案件本日あると思うんですが、全てに共通なんでけども、目標値の設定の数値の根拠というのはどういったところで、この数値を出しているのか教えていただけますでしょうか。

企画政策課長

目標値の設定についてなんですが、これについては、各施策、関連

の部署で、現状値を把握した上で、トレンドを見ながら、計画が前期の計画になりますので、5年後の見通し、どれぐらいになるか、という形で設定させていただきました。ですので、統一のルールがある訳ではございません。

護委員

事業展開の3番目に、公共建築物の耐震化事業が書いてあるんですが、成果目標には、構造物あるいはライフラインの耐震化率は書いてあるんですが、公共建築物がどうなるか書いてないんですが、主要な建物はほぼ耐震化が終わっているかもしれません。目標にはありますが、成果としての指標は無いのでしょうか。

危機管理課長

公共建築物の耐震化率につきましてはですね、市営住宅とか小学校・中学校といった多くの不特定の方が入る建物について、全て終わっておりまして、新耐震基準に代わった、昭和56年以前の建物は675ありまして、残りあと40あるんですね。40につきましては、水源のポンプ小屋ですとか、特定の人が点検のために入るものばかりでありますので、指標からは抜いてあるということです。

護委員

そうすると、公共建築物については、耐震化が全て終わっているので、やらなくてはいいとは言いませんけど、重点的に取り組むのはないということでしょうか。

危機管理課長

建築物については終わっているので、あとはライフライン関係ということになるかと思います。それから全て終わっていると申し上げましたけど、市営住宅については、あと2棟残っておりまして、今年度・来年度の2か年で工事が完了する予定となっています。

護委員

避難所の整備というは具体的にどういう意味でしょうか。

危機管理課長

まず耐震性の無いものは耐震化の補強工事を行う。それから、あとは、備蓄倉庫ですね。避難者がすぐ使える毛布などを保管しておく備蓄倉庫を、全部の施設に設置するというのが終わっているというものです。

護委員

体育館の天井などの対策とかも。

危機管理課長

非構造部材、バスケットゴールなどについても 28・29・30 年度で終了します。

企画部次長

それでは「施策 14」をご審議いただいておりまして、他によろしかったでしょうか。

それでは、ここからはですね、浅井会長さんに、施策 15 からバトンタッチをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

浅井分科会長

まずもって遅参しましたことをお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。所用がありまして、遅参をいたしました。ご無礼いたしました。それでは、これからは私から進行に当たらせていただきます。

次は 40 ページと 41 ページの「施策 15・自主防災力の向上を図ります」について、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

服部委員

服部です。質問させていただきます。先日、たまたまですが、一宮 商工会議所青年部の方の主催で、防災に関わるいろいろと話し合うセ ミナーを行ったんですけれども、その際、危機管理課の竹内さんに行 政として防災に対して、対策をしているかお話を頂きました。正直、 あそこまで対策していることは、全く知らなくてですね、本当に様々 な観点から防災に関して整備されていると知ったんですけど、実際防 災という根幹というのは、やはり一人ひとりが防災意識を持つことが 大切だと思っていまして、そういった意味で言うと、防災訓練、自助 と書いてありまして、防災啓発事業がとても大切なんじゃないかなと 思っています。そういった部分も、是非できるならば成果指標にして いただきたいなと思いますし、もう一つ、そのときお話いただいたん ですけども、民間企業で防災に関して、助けてもいいよという形で募 っているということで、何社かの民間企業が場所を貸すだっとりとか、 さまざまな事業事業における強みを持った部分を貸し出すというとこ ろで、何社かあるってお伺いしたんですけども、この10年間の中で、 まちぐるみで増やしていくというのは、自助・共助といった部分で、 まちは自分たちで守るというのも非常に大切かなと思いますので、そ ういった部分も指標化していただけると良いんではないかなと思いま した。

危機管理課長

お褒めの言葉を頂きましてありがとうございます。指標化ということでですね、連区単位で防災訓練をやっていただいておりまして、市内に23連区あるうちの、もう21、わずか5年ほどで13しかやってなかったのが、23のうち21まで増えてまいりました。あと支援企業の募集要項ですけども、19社が、自分のところの会社が持っている資源を地域の住民のために無償で提供するという施策でありまして、ホームページで宣伝しているだけですので、今回、青年会議所の皆さんにPRをさせていただきました。絶好の機会だと思いましてさせていただいたんですけど、指標化というところまではですね、なかなか民間企業の方に無理を強いるということもありますので、今までの方法でやっていきたいなと思っております。

消防長

先ほどですね、防災訓練の実施状況を成果指標に加えたらというお話がございましたが、次のページ、施策 16 の「火災や救急に対する体制の強化を進めます」この施策におきまして、消火・消防訓練実施率、こちらでですね、町内会単位の訓練実施率、連区の防災訓練も含めて、

成果指標として活用しているというところでございますので、よろし くお願いいたします。

護委員

成果指標として、消防団員の数というのは。

フォロワー数の 15,000 件というのが、数字の持つ意味というのを 少し教えていただければと思います。

危機管理課長

消防団の数については、施策の16の方になりますので、ツイッターフォロワー数の件について、施策15についてお答えさせていただきます。「あんしん・防災ねっと」という、市民の皆さんに登録いただいた方に、緊急情報を流すというサービスをしておりまして、それプラスですね、昨年28年4月から防災ツイッターというのも始めております。こちらの基準値12,262件というのは28年4月1日現在の登録者数でございまして、ツイッターのフォロワー数は入っておりません。ツイッターのフォロワー数とあんしん・防災ねっとの登録者数を含めて、5年後には15,000件程度というような目標を立てたというところでございます。現在1年経ちましたので、ツイッターのフォロワー数は1年後で302人のフォロワーということになっておりますので、現在では13,000人を越える方の登録がされているというところでございます。

護委員

15,000 という数字が、例えば一宮市の人口のどれぐらいを担っているのか、あるいはたぶん、この件数は若い人はやりやすいんですけど、本当に大事な要支援者の方、高齢者の方がフォローできないと思うんですけど、そのあたりどう考えての数字なのか、どのくらい防災力が向上されるか、どういうふうにお考えなのか。

危機管理課長

目標設定は非常に難しいもので、委託している会社に、一宮市 38 万 を超える人口なんですけど、これぐらいの人口ですと、あんしん・防 災ねっとの方ですね、登録者数はだいたい 15,000 件くらいが上限ですよという、経験則を頂いておりまして、要支援、災害時に支援が必要な方だとか、自力で避難できない方を考慮したという数字ではないということはいえるかと思います。

護委員

成果としてどう評価していいか、34年に15,000件に達しましたと、 どう評価していいのか悩ましいなというのが感想であります。

市民の体感指標は基準値があると思うんですが、目標値はないんですよね。先ほどの地域力、防災力の向上というのも、どれぐらい啓発の成果というのは市民の意識がどれぐらい高まったか、そのあたりが指標の結果として大事じゃないかという気がするんですが、目標値は何割とか難しいのかもしれませんけど、必ず34年にアンケート調査をしてですね、どれくらい意識が高まっているかということは、目標値が無くても、どれだけ増えたかは大事な成果だと思いますので、必ず調査はしますよというようなことはやっていただきたいと思いま

す。

企画政策課長

市民の体感指標についてご質問がありましたが、こちらにつきましては、毎年度数値を把握していこうと考えております。施策 15 に限らず、市民の体感指標については全て目標値を設定しておりません。といいますのも、結構ですね、外的要因によってぶれる指標でありまして、例えば震災が起きたときに、ドカンと数字が上がったり下がったりするものですから、市民の方がどのように感じていらっしゃるかというのは毎年把握する必要はありますので、毎年度調査をしてですね、進捗状況に関して参考にさせていただくと考えております。よろしくお願いいたします。

豊島委員

変なこと言って申し訳ないんですが。全部に関わると思うんですけど、いつ起こるか分からない話なんで、さっきから町内会とか連区とかいってますけど、学校とか教育機関との連携だとか、そういうこともやっぱり、あるんじゃないかと思うんですよね。通学路のことがあったり、学校の収容のこともあるんで、書いてないことは何か、連区・町内会の話が多いんですけども、それだけでは不十分なのかなと感じただけです。

分科会長

教育関係の方は、出席してみえますか。 してない。 はい。それではまた、そのようにお伝えください。

企画政策課長

いま頂いたご意見ですが、学校との連携という話もありましたので、検討させていただきたいと思います。

豊島委員

他もそういうことに触れてなかったので、いいのかなと思って。

分科会長

他によろしいですか。いろいろありがとうございました。 それでは、次の「施策 16」に移りたいと思います。

42ページと43ページですね。「施策16・火災や救急に対する体制の強化を進めます」について、ご意見・ご質問を頂きたいと思います。 20分程度を目安によろしくご協力いただきたいと思います。

護委員

木造住宅密集地域とか、集合している地域はありませんか。木造密 集地域での火災の話とか、体制の強化なので、そぐわないかもしれま せんが。

消防長

当市におきましてですね、木造密集地域に該当する特定の地域はなく、特別な対策は講じていないという現状です。

護委員

全ての施策の、現状というところで、全部読めてないので分かりませんけれども、一般論的なというか、社会の潮流、現状が書いてる気

もするんですが、一宮市としての現状がどうあるか、特筆すべきこと があれば、記載していただくことが大事かと思うんですね。

分科会長

よろしいですか。

それでは、他に無いようでございますので、「施策 16」については、 以上とさせていただきます。

分科会長

本日予定しておりました審議は終了いたしました。 次回の分科会では、残りの施策を審議したいと思います。 事務局から次回の予定を報告していただけますか。

企画政策課長

次回の当分科会は、8月9日(水)の午前10時から、会場はこちらの 市役所本庁舎14階の大会議室になります。

審議していただく範囲は、基本計画の「施策 17 交通事故を減らす 取組を進めます」から「施策 23 幹線道路の整備を進めます」をお願 いしたいと考えております。

なお、ほかの分科会のスケジュールは、すでに報告させていただいておりますが、委員の皆様から、この分科会での審議対象以外の施策について何かご意見等がありましたら、7月31日(月)までに事務局へ提出してください。様式については、特段定めておりませんのでよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

分科会長

ただいま、事務局からの報告のとおり、残りの施策については、次 回の分科会にて審議することといたします。

それでは、これをもちまして本日の「第1回 安全・安心・産業・シ ティプロモーション分科会」を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労様でございました。ありがとうございました。